

山口市立中央図書館 一般行政（司書）（会計年度任用職員）について

○ 勤務地

山口市立中央図書館（山口市中園町7番7号/JR山口線「湯田温泉駅」下車徒歩25分）

○ 必要な資格

司書（取得見込み含む）資格保有者が望ましい

○ 勤務内容

図書館司書業務全般

例：資料整備業務、資料管理業務、レファレンスを含むカウンター業務、児童サービス・学校支援業務、移動図書館業務など

○ 勤務日数及び時間

変形労働時間制等：（1ヶ月）単位の変形労働時間制として、次の勤務時間の組み合わせによる。（この間に1時間の休憩時間をおく）

平日 午前9時から午後5時まで

土日 午前9時15分から午後5時15分まで

遅出 午前11時15分から午後7時15分まで

早出 午前8時45分から午後4時45分まで

*業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります

勤務日：4週間当たり20日

4週間を通じて1週間あたりの勤務時間は35時間とする

○ 休日

定例日：4週当たり8日、年末年始（12月29日～1月3日）

非定例日：その他（シフト表による）

○ 報酬

時間報酬額×勤務時間数（時給926円 ※変更となる場合あり）

健康保険、厚生年金、雇用保険 加入

○ 手当等

通勤手当 交通機関利用者または交通用具利用者に対し、

2km以上から通勤距離に応じて支給

退職手当 なし

期末手当 週の勤務時間が常勤職員の4分の3以上の場合に支給（12月）

昇給 継続して任用された場合は、経験年数を加算（上限あり）

○ 年次有給休暇

あり（要件あり）

○ 任用期間

任用日から令和6年3月31日まで

*勤務成績が良好な場合、再度任用される場合があります。